

32. 重症急性膵炎

1 急性膵炎の診断基準

上腹部に急性腹痛発作と圧痛がある

血中または尿中に膵酵素の上昇がある

超音波、CT または MRI で膵に急性膵炎に伴う異常所見がある

上記 3 項目中 2 項目以上を満たし、他の膵疾患および急性腹症を除外したものを急性膵炎とする。ただし、慢性膵炎の急性増悪は急性膵炎に含める。

注：膵酵素は膵特異性の高いもの（膵アミラーゼ、リパーゼなど）を測定することが望ましい

2 重症度判定基準

A. 予後因子

原則として発症後 4 8 時間以内に判定することとし、以下の各項目を各 1 点として合計したものを予後因子の点数とする。

1. Base excess -3mEq/l 、またはショック（収縮期血圧 80mmHg ）
2. PaO_2 60mm Hg (room air)、または呼吸不全（人工呼吸器管理を必要とするもの）
3. BUN 40mg/dl （もしくは Cr 2mg/dl ）、または乏尿（輸液後も 1 日尿量が 400ml 以下であるもの）
4. LDH が基準値上限の 2 倍以上
5. 血小板数 10 万 $/\text{mm}^3$
6. 総 Ca 値 7.5 mg/dl
7. CRP 15mg/dl
8. SIRS 診断基準における陽性項目数 3

SIRS 診断基準項目：

- (1) 体温 > 38 または < 36
 - (2) 脈拍 > 90 回/分
 - (3) 呼吸数 > 20 回/分または $\text{PaCO}_2 < 32$ mm Hg
 - (4) 白血球数 $> 12,000$ $/\text{mm}^3$ もしくは $< 4,000$ $/\text{mm}^3$ 、または 10%超の幼若球の出現
9. 年齢 70 歳

B. 造影 CT Grade

原則として発症後 4 8 時間以内に判定することとし、炎症の膵外進展度と、膵の造影不良域のスコアが、合計 1 点以下を Grade 1、2 点を Grade 2、3 点以上を Grade 3 とする。

炎症の膵外進展度

前腎傍腔：0点

結腸間膜根部：1点

腎下極以遠：2点

膵の造影不良域

膵を便宜的に3つの区域（膵頭部、膵体部、膵尾部）に分け、

- ・各区域に限局している場合、または膵の周辺のみの場合：0点
- ・2つの区域にかかる場合：1点
- ・2つの区域全体をしめる、またはそれ以上の場合：2点

C. 予後因子が3点以上または造影 CT Grade 2 以上のものを重症とする

[特定疾患治療研究事業の対象範囲]

急性膵炎のうち、重症の者を特定疾患治療研究事業の対象とする。